日本学生支援機構奨学金

秋期募集　新規申込説明

大阪産業大学

学生生活課 奨学金係

秋期募集とは…

①新規で奨学金の申込をしたい方

②すでに奨学金を受けているが、追加で申込をしたい方

のみ、対象です。

- 新たに奨学金が必要ない方は対象外ですので、書類を提出する必要はありません
- この奨学金は、留学生の方は対象ではありませんので、
  本館2階「国際交流課」でお問い合わせください

ポータルシステムの通知設定

重要!

本人用

保護者用

今後のお知らせは、ポータルシステムのみです

確認不足や連絡が取れないことが原因で、
採用取消になったり、停止や廃止となっても
大学は一切の責任を負いません

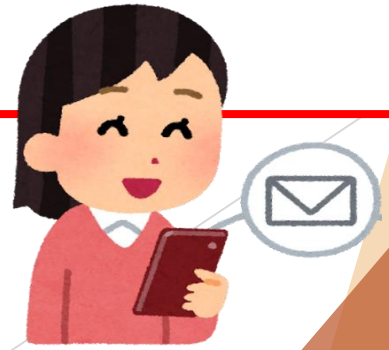

重要!

電話番号の登録

①072-875-3070（直通）

②072-875-3069

▶学生・保護者ともに電話番号を登録してください

▶着信があった場合は折り返しご連絡をお願いします

- 不備なくに手続きが完了し採用となった場合

初回振込　2025年12月11日

後期授業料の納入期限は2025年10月15日前後です。

必要であれば、延納等の手続きを「教務課」で行ってください。

※奨学金は審査がありますので、必ずしも採用となるわけではありません。
※不備や審査状況によって振込日が2026年1月や2月になる可能性もありますので
あらかじめご了承のうえお申し込みください。

奨学金の概要について

【注意事項】

給付奨学金（多子世帯含む）、貸与奨学金の
どれに採用されても、授業料の支払は半年に一回
納付書での振込が必要ですのでご注意ください

秋期申込可能な奨学金

①給付奨学金（高等教育の修学支援制度）

└原則返還の必要がない奨学金+授業料の減免

②貸与（たいよ）：第一種奨学金

└奨学金を借りて、卒業後に利子なく返還

③貸与（たいよ）：第二種奨学金

└奨学金を借りて、卒業後に利子ありで返還

※募集要項を確認し、ご自身が必要な奨学金を申込んでください

【配布資料】
2025年度秋期在学採用
日本学生支援機構　奨学生募集要項
参照

奨学金の概要について

給付奨学金

①給付奨学金について

給付

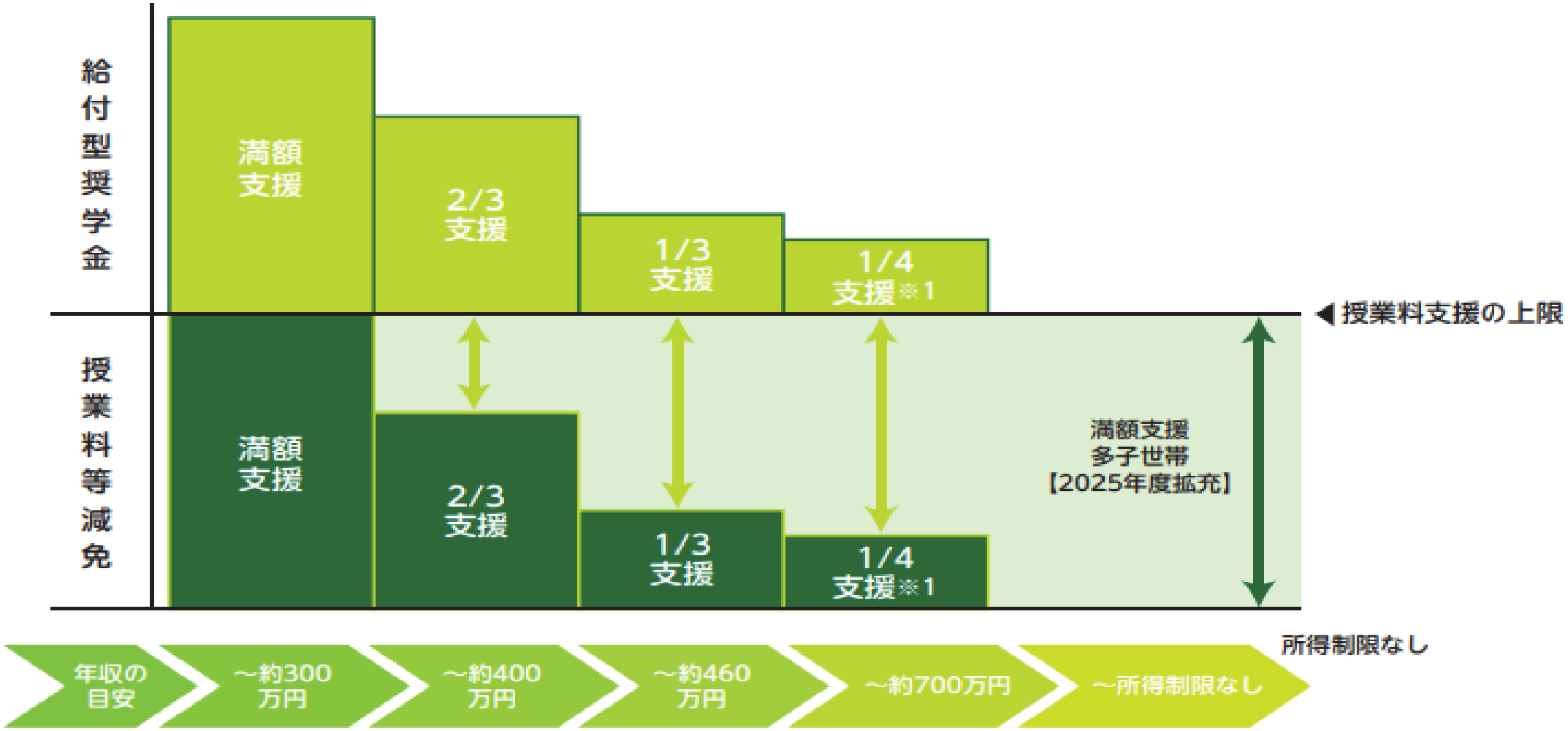

※支援区分は毎年10月に見直されますので、採用時に決まった支援区分が卒業まで同じとは限りません

②給付奨学金について

多子世帯とは

生計維持者（父または母）が**扶養している子どもの人数が3人以上の世帯のことを指します**

※学生かどうかは問いません
※扶養していても祖父母等の方は対象ではありません

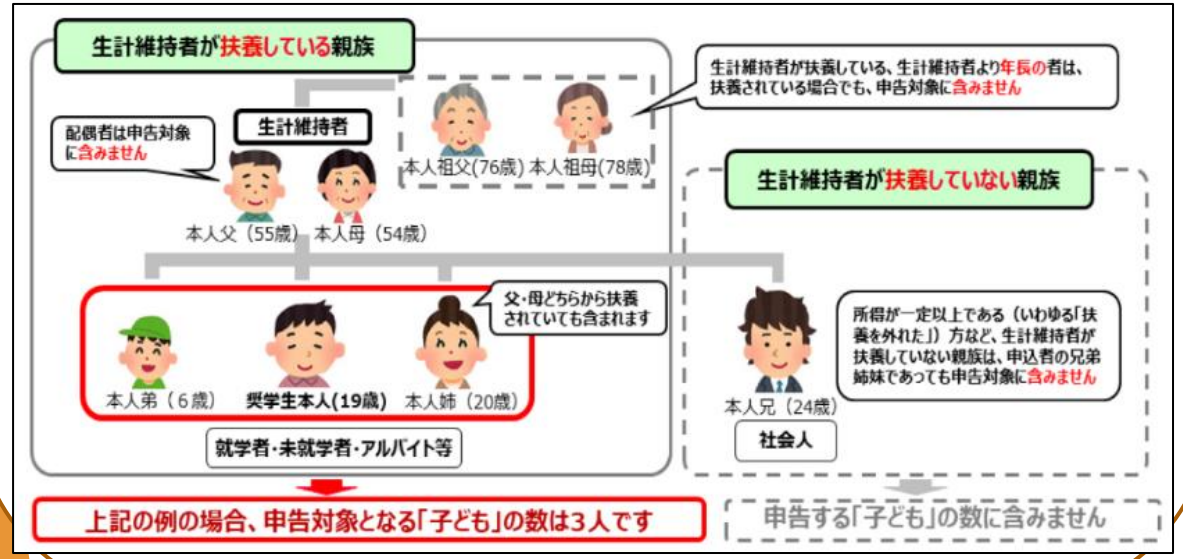

理工農系とは

大阪産業大学では、下記の学部に、
在籍している方を指します

工学部

デザイン学部

情報デザイン学部

建築・環境デザイン学部

システム工学部

※転部等をした場合は対象外になります

①給付奨学金について（支給金額-1）

給付

月々の給付額

（カッコ内は生活保護（扶助の種類を問いません）を受けている生計維持者と同居している方及び、社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学し、「自宅通学」扱いの方）

学校種別・世帯の所得金額に基づく区分	支援区分はご家庭の所得等により機構が判定	私立	
		自宅通学	自宅外通学
大学・短期大学・専修学校（専門課程）	第Ⅰ区分	38,300円（42,500円）	75,800円
	第Ⅱ区分	25,600円（28,400円）	50,600円
	第Ⅲ区分	12,800円（14,200円）	25,300円
	第Ⅳ区分（多子世帯に限る）	9,600円（10,700円）	19,000円

※支援区分は毎年10月に見直されますので、採用時に決まった支援区分が卒業まで同じとは限りません

①給付奨学金について（支給金額-1）

給付

授業料減免額

※金額は上限額です

入学金減免は「春採用」のみ
秋期募集では、入学金の減免は無

学校種・世帯の所得金額に基づく区分		私立	
		入学金	授業料
大学	第Ⅰ区分		700,000円 (360,000円)
	第Ⅱ区分		466,700円 (240,000円)
	第Ⅲ区分		233,400円 (120,000円)
	第Ⅳ区分　理工農系		233,400円 (120,000円)
	多子世帯		700,000円 (360,000円)

支援区分はご家庭の
所得等により機構が判定

※支援区分は毎年10月に見直されますので、採用時に決まった支援区分が卒業まで同じとは限りません

①給付奨学金について（支給金額-2）

給付

よくあるご質問

1. 採用となった場合、2025年後期から授業料の減免対象となります　※前期は対象外
   後期授業料は、お手元の振込依頼書で期日までに納入してください。
   日本学生支援機構から大学へ採用通知が届き次第、支援区分に応じた授業料年間減免額の半期分を、奨学金登録口座に大学から返戻します（2026年2月頃）

2. 2026年前期以降は、支援区分に応じた減免額を差し引いた授業料の振込依頼書を郵送します

3. **自宅外通学**の方は、「通学形態変更届（兼自宅外証明書送付状）」を提出し
   日本学生支援機構で審査後、金額が変更となり、差額は2025年10月まで遡って、
   まとめて振込みがあります。（2026年3月頃）
   そのため、初回振込から自宅外の審査完了までは「自宅通学の金額」が振り込まれます
   ※提出期限を過ぎた場合や、入居日が2025年11月以降の場合は2025年10月まで遡ることはできません

①給付奨学金について（学業基準-1）

給付

【1回生】

A. 高等学校等における学習成績の状況（評定平均）が
3.5以上であること

B. 高等学校卒業程度認定試験の合格者であること

C. 将来、社会で自立し、活躍する目標をもって
学修する意欲を有していることが学習計画書等により
確認できること

※**A・B・Cのいずれか**の要件を満たしていることが
出願資格です

【配布資料】
資料A　高等教育の修学支援新制度
（給付奨学金および授業料等減免）
における学業要件の判定基準　参照

①給付奨学金について（学業基準-2）

給付

【2回生以上】

A. **累積GPAが上位1/2の範囲**に属すること

B. 修得卒業要件単位数が**標準単位数以上かつ**
将来、社会で自立し、活躍する目標をもって
学修する意欲を有していることが**学習計画書**等により
確認できること

※**A・Bのいずれか**の要件を満たしていることが
出願資格です

【配布資料】
資料A　高等教育の修学支援新制度
（給付奨学金および授業料等減免）
における学業要件の判定基準　参照

給付

①給付奨学金について（家計基準）

▶ **進学資金シミュレーター（保護者の方向け）**

Webから世帯の年収等を答えることで、給付奨学金を受けることができるか詳細に知ることができます。

※あくまで、目安です。家計の審査は日本学生支援機構で行われますので大学では詳細は分かりません。

※インターネットで「進学資金シミュレーター」と検索するか、申請書類、資料Aの裏面からアクセスして確認してください。

※「生徒・学生の方向け」では、結果の精度が低いため、「保護者の方向け」から確認してください。

奨学金案内ダイジェスト
2ページ　参照

奨学金の概要について

貸与奨学金
（第一種・第二種）

②貸与：第一種奨学金について（貸与金額）

第一種

└ご本人が決めた金額の奨学金が毎月振り込まれ、
ご卒業後に返還が必要です（利子なし）　※授業料減免等は対象外です

区分 ＼ 月額の種類	大学	
	私立	
	自宅	自宅外
最高月額	54,000円	64,000円
最高月額以外の月額	40,000円	50,000円
	30,000円	40,000円
	20,000円	30,000円
		20,000円

※最高月額は、併用貸与の家計基準に該当する場合のみ利用できます。

②貸与：第一種奨学金について（貸与金額-2）

第一種

※給付奨学金を受けている・受けようと思っている方は
第一種奨学金の実際の貸与金額は支援区分によって
調整されます（＝併給調整）

例）

申込時の希望金額

- 給付奨学金
- 第一種奨学金 54,000円
- 第二種奨学金 80,000円

採用

実際の振込額

- 給付奨学金Ⅰ区分 38,300円
- 第一種奨学金 0円
- 第二種奨学金 80,000円

給付がⅠ区分で採用となったので**併給調整の結果第一種は0円**

第二種は給付の影響を受けないので、申込時の金額が振り込まれる

奨学金案内ダイジェスト 5ページ　参照

②貸与：第一種奨学金について（学業基準）

第一種

・2025年度前期終了時に、最短修業年限で卒業が見込める単位取得者であり、**平均点が80点以上**かつ、

【1回生】15単位以上かつ、高等学校等における学習成績の状況（評定平均）が**3.5以上**であること

【2回生】45単位以上

【3回生】75単位以上

【4回生】卒業見込みかつ、**110単位以上**

・平均点の算出方法

$$平均点 = \frac{（Sの数\times97）+（Aの数\times85）+（Bの数\times75）+（Cの数\times63）}{Sの数 + Aの数 + Bの数 + Cの数}$$

【配布資料】
2025年度秋期在学採用
日本学生支援機構　奨学生募集要項
参照

②貸与：第一種奨学金について（返還方法）

第一種

重要!

※返還方法について
　第一種奨学金を申込む方は返還の方法をあらかじめ決める必要があります。

【①所得連動返還方式】 ➡ 所得に応じた月額で返還する方法
※機関保証（保証料が必要）しか選べません

【②定額返還方法】 ➡ 返還完了まで返還する金額が同じ方法

①→②は貸与期間中の決められた期日まで変更することができますが、
機関保証から人的保証へ変更はできません。また、貸与終了後は変更できません。

②→①は貸与中、貸与終了後でも変更することができます。
ただし、人的保証の方は、機関保証へ変更し、
保証料を一括で支払う必要があります。

奨学金案内ダイジェスト
8ページ　参照

③貸与：第二種奨学金について（貸与金額）

第二種

└月々奨学金が振り込まれ、ご卒業後に返還が必要です（利子あり）※授業料減免等は対象外です

2万円～12万円までの間で、1万円単位で
希望金額を決めることができます。

重要!

【返還時の利率算定方式について】（上限3%）
貸与終了まで変更することは可能ですが、申込時にあらかじめ、①か②かを、
決める必要があります。

【①利率固定方式】 ➡ 貸与終了時に決定した利率が、返還完了まで適用されます
市場金利が変動した場合も、利率は変わりません

【②利率見直し方式】 ➡ 貸与終了時に決定した利率がおおむね5年ごとに見直されます
市場金利が変動した場合は、貸与終了時より高い（低い）
利率が適用されます

奨学金案内ダイジェスト
8ページ　参照

③貸与：第二種奨学金について（学業基準）

第二種

・2025年度前期終了時に、最短修業年限で卒業が見込める単位取得者であり、

【1回生】15単位以上

【2回生】45単位以上

【3回生】75単位以上

【4回生】卒業見込みかつ、**110単位以上**

【配布資料】
2025年度秋期在学採用
日本学生支援機構　奨学生募集要項
参照

貸与：第一種・第二種奨学金（家計基準）

第一種

第二種

- 生計維持者（原則父母）の年収や所得金額から、特別控除額等を差し引いた金額（認定所得金額）が、世帯人数ごとに設定された収入基準額以下であること

（単位：万円）

世帯人数	想定する世帯構成	（★）が給与所得者の世帯（年間の収入金額）			（★）が給与所得者以外の世帯（年間の所得金額）		
		第一種	第二種	併用貸与	第一種	第二種	併用貸与
２人	あなた、親①（ひとり親）（★）	777	1,180	722	559	905	513
３人	あなた、親①（★）、親②（無収入）	732	1,127	677	550	891	503
４人	あなた、親①（★）、親②（★※）、高校生	880	1,309	826	613	937	566
５人	あなた、親①（★）、親②（★※）、高校生、中学生	972	1,387	911	678	1,003	646

※親２は、例として、給与所得の場合（左表）は収入300万円、給与所得以外の場合（右表）は所得200万円としています。

※表は一例であり、あくまでも目安です
この表以外の世帯人数の目安は日本学生支援機構HPを確認してください

奨学金案内ダイジェスト
4ページ　参照

貸与：第一種・第二種奨学金の選び方

第一種

第二種

第一種奨学金の特徴は「返還時に利子がないこと」です。
しかし、給付奨学金を受ける場合は基本的に0円になります

第二種奨学金は返還時に「利子はかかります」が第一種の約2倍の貸与額を受けることができ、給付奨学金の影響を受けません

家計基準は第二種より第一種、または第一種、第二種両方（併用）のほうが厳しいです

奨学金案内ダイジェスト
5ページ　参照

貸与：第一種・第二種奨学金（保証制度）

第一種　第二種

※申込時にあらかじめ決める必要があります

①機関保証

保証機関に月々の奨学金から保証料を支払い

連帯保証を受ける制度

※注意点※

・機関保証→人的保証に変更できません

・月々の奨学金から保証料を支払うため、振り込まれる金額は申込金額より少なくなります

奨学金案内ダイジェスト
7ページ　参照

貸与：第一種・第二種奨学金（保証制度）

第一種　第二種

※申込時にあらかじめ決める必要があります

②人的保証-1

連帯保証人・保証人を、自ら依頼しあらかじめ奨学金制度を理解してもらったうえで引き受けてもらう制度

※注意点※

・**申込前に連帯保証人・保証人へは奨学金制度や必要書類について説明し、了承を得てから申し込んでください**

採用後に断られた、必要書類を用意できない等の理由で、手続きが期日に間に合わない場合は採用取消となり、全額一括返金になります

・連帯保証人、保証人に依頼できない場合は「機関保証」を選択してください

奨学金案内ダイジェスト
7ページ　参照

貸与：第一種・第二種奨学金（保証制度）

第一種　第二種

※申込時にあらかじめ決める必要があります

②人的保証-2

≪連帯保証人≫➡ 父または母

≪保証人≫　➡ 父または母**以外**で別生計の4親等以内の親族

※離婚した父母は保証人に選ぶことはできますが4親等以外になります

※65歳以上の方・4親等以外の方を選ぶ場合は特別な書類が必要です

【４親等以内の主な親族】

４親等以内の親族とは、「４親等以内の血族、配偶者、３親等以内の姻族」のことをいいます。ただし、配偶者は連帯保証人や保証人に選任できません。

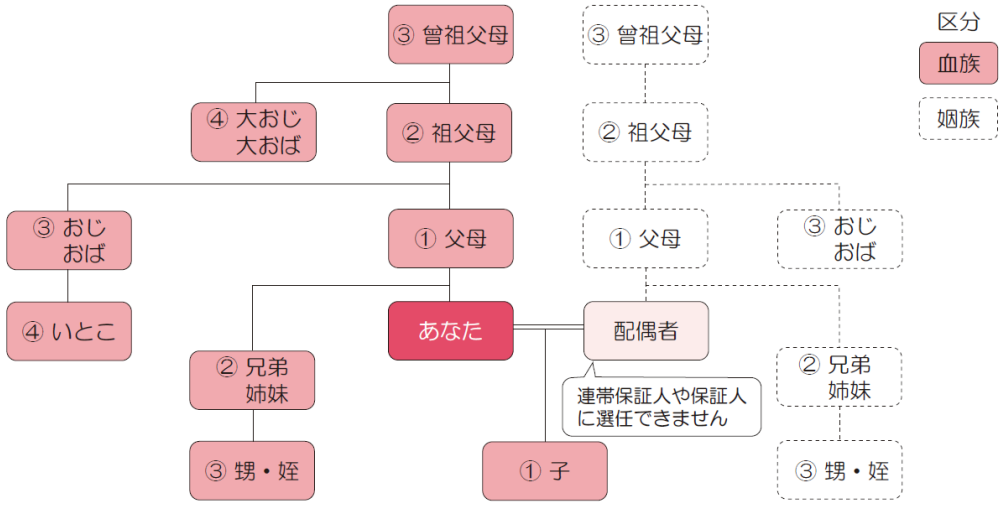

奨学金申請について

給付　第一種　第二種

申請のながれ

STEP①
- スカラネット入力下書き用紙の記入

STEP②
- スカラネット入力

STEP③
- 「奨学金確認書兼地方税同意書」の郵送

STEP④
- 提出用封筒の提出

スカラネット入力

給付　第一種　第二種

【スカラネット下書き用紙記入→入力】（スカラネット）

スカラネット下書き用紙を記入後、確認しながら入力を期限までに
不備なく完了してください

入力期限：2025年10月8日 24：00まで

※間違いやすいポイントを≪申込手順≫に記載しています。
必ず確認のうえ、下書き用紙の記入、入力を行ってください。

給付　第一種　第二種

「奨学金確認書兼地方税同意書」の郵送

【スカラネット入力+マイナンバー入力完了→「奨学金確認書兼地方税同意書」の郵送】

必要事項を記入、申込者本人の身元確認書類を貼付のうえ、
「簡易書留」（ポスト投函は×）で、日本学生支援機構へ郵送してください。

郵送期限：2025年10月10日

この専用封筒を
使って、**簡易書留**
で郵送する

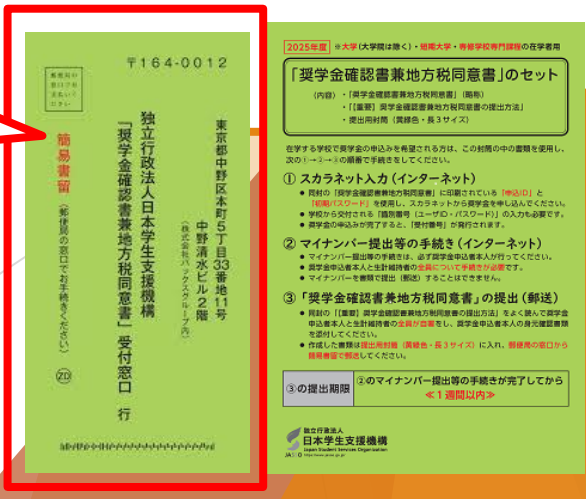

申請書類提出について

①入力内容確認書

入力した内容を
正しく記入してください

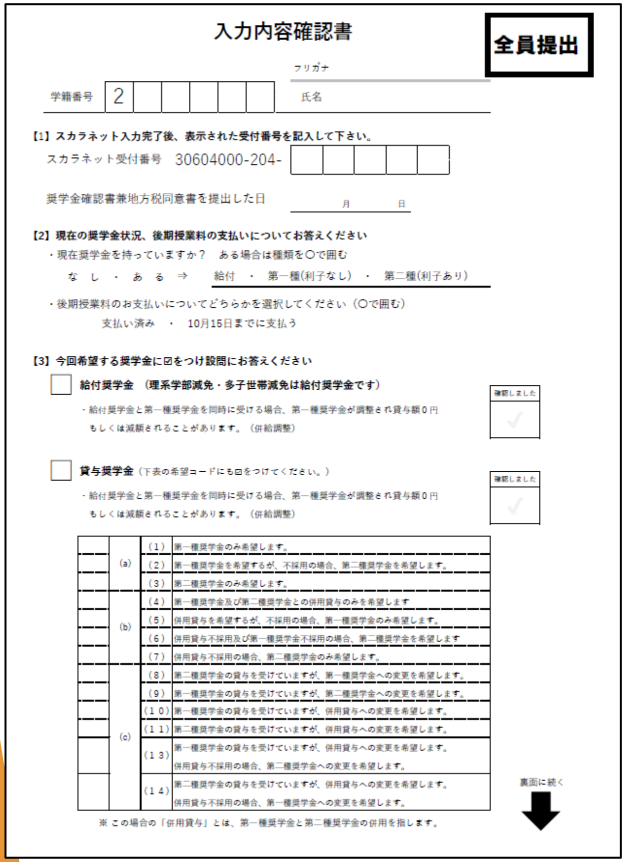

入力内容確認書

全員提出

学籍番号 2 ｜ フリガナ 氏名

【1】スカラネット入力完了後、表示された受付番号を記入して下さい。

スカラネット受付番号 30604000-204-

奨学金確認書兼地方税同意書を提出した日 月 日

【2】現在の奨学金状況、後期授業料の支払いについてお答えください

・現在奨学金を持っていますか？ ある場合は種類を〇で囲む

な し ・ あ る ⇒ 給付 ・ 第一種(利子なし) ・ 第二種(利子あり)

・後期授業料のお支払いについてどちらかを選択してください（〇で囲む）

支払い済み ・ 10月15日までに支払う

【3】今回希望する奨学金に☑をつけ設問にお答えください

□ 給付奨学金 （理系学部減免・多子世帯減免は給付奨学金です） 確認しました

・給付奨学金と第一種奨学金を同時に受ける場合、第一種奨学金が調整され貸与額０円もしくは減額されることがあります。（併給調整）

□ 貸与奨学金（下表の希望コードにも☑をつけてください。） 確認しました

・給付奨学金と第一種奨学金を同時に受ける場合、第一種奨学金が調整され貸与額０円もしくは減額されることがあります。（併給調整）

	(a)	（１）	第一種奨学金のみ希望します。
		（２）	第一種奨学金を希望するが、不採用の場合、第二種奨学金を希望します。
		（３）	第二種奨学金のみ希望します。
	(b)	（４）	第一種奨学金及び第二種奨学金との併用貸与のみを希望します
		（５）	併用貸与を希望するが、不採用の場合、第一種奨学金のみ希望します。
		（６）	併用貸与不採用及び第一種奨学金不採用の場合、第二種奨学金を希望します
		（７）	併用貸与不採用の場合、第二種奨学金のみ希望します。
	(c)	（８）	第二種奨学金の貸与を受けていますが、第一種奨学金への変更を希望します。
		（９）	第一種奨学金の貸与を受けていますが、第二種奨学金への変更を希望します。
		（１０）	第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
		（１１）	第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
		（１３）	第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。 併用貸与不採用の場合、第二種奨学金への変更を希望します。
		（１４）	第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。 併用貸与不採用の場合、第一種奨学金への変更を希望します。

※ この場合の「併用貸与」とは、第一種奨学金と第二種奨学金の併用を指します。

裏面に続く

②学修計画書

各項目200文字以上
記述してください（両面）

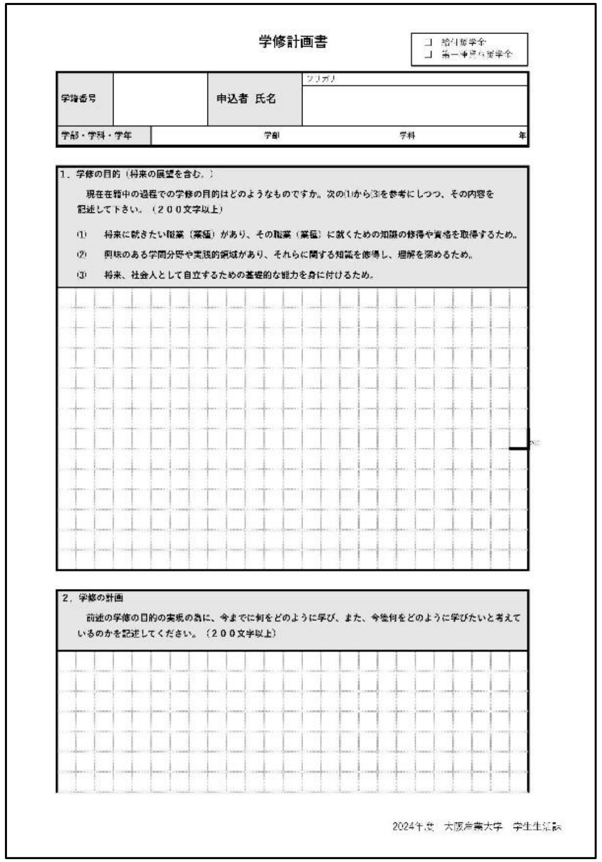

学修計画書

□ 給付奨学金
□ 第一種貸与奨学金

学籍番号		申込者 氏名	フリガナ
学部・学科・学年	学部	学科	年

1．学修の目的（将来の展望を含む。）

現在在籍中の過程での学修の目的はどのようなものですか。次の⑴から⑶を参考にしつつ、その内容を記述して下さい。（２００文字以上）

⑴ 将来に就きたい職業（業種）があり、その職業（業種）に就くための知識の修得や資格を取得するため。

⑵ 興味のある学問分野や実践的領域があり、それらに関する知識を修得し、理解を深めるため。

⑶ 将来、社会人として自立するための基礎的な能力を身に付けるため。

2．学修の計画

前述の学修の目的の実現の為に、今までに何をどのように学び、また、今後何をどのように学びたいと考えているのかを記述してください。（２００文字以上）

2024年度 大阪産業大学 学生生活課

③授業料等減免対象者の認定に関する申請書

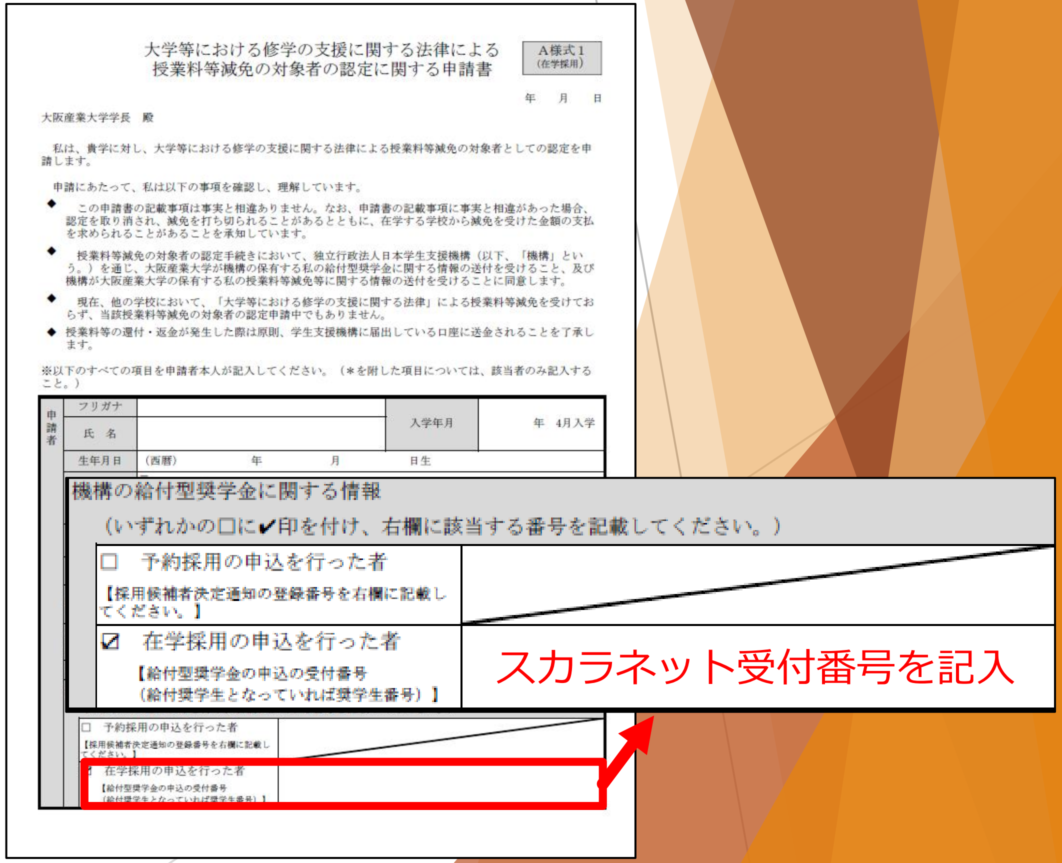

大学等における修学の支援に関する法律による
授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

A様式１（在学採用）

年 月 日

大阪産業大学学長 殿

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。

◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、大阪産業大学が機構の保有する私の給付型奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が大阪産業大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。

◆ 現在、他の学校において、「大学等における修学の支援に関する法律」による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

◆ 授業料等の還付・返金が発生した際は原則、学生支援機構に届出している口座に送金されることを了承します。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。（＊を附した項目については、該当者のみ記入すること。）

申請者				
	フリガナ		入学年月	年 4月入学
	氏 名			
	生年月日	（西暦） 年 月 日生		

機構の給付型奨学金に関する情報
（いずれかの□に✔印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。）

□ 予約採用の申込を行った者 【採用候補者決定通知の登録番号を右欄に記載してください。】	
☑ 在学採用の申込を行った者 【給付型奨学金の申込の受付番号 （給付奨学生となっていれば奨学生番号）】	スカラネット受付番号を記入

申請書類提出について

第一種 **第二種**

①入力内容確認書

入力した内容を
正しく記入してください

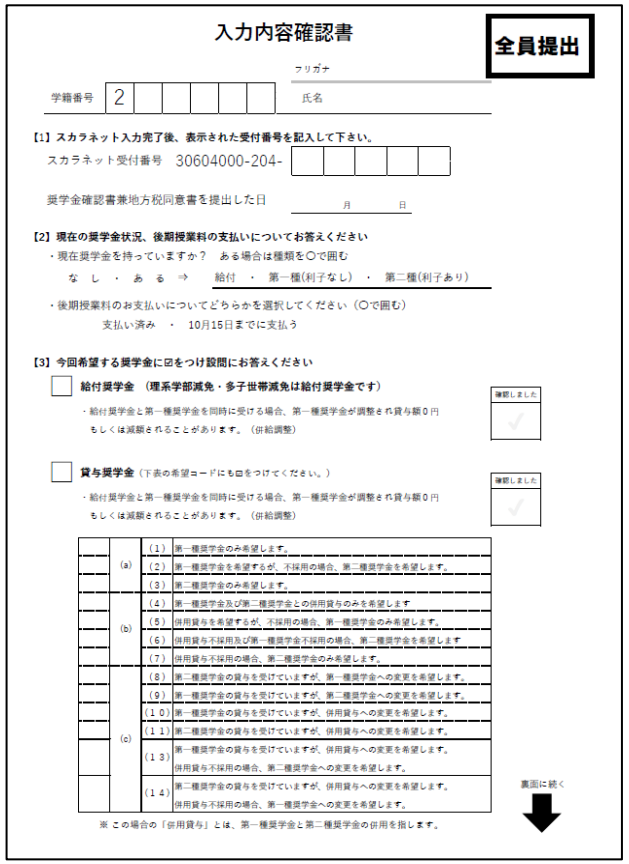

入力内容確認書

全員提出

フリガナ

学籍番号 2 ＿＿＿＿＿＿ 氏名

【1】スカラネット入力完了後、表示された受付番号を記入して下さい。

スカラネット受付番号　30604000-204-＿＿＿＿＿

奨学金確認書兼地方税同意書を提出した日　＿＿月＿＿日

【2】現在の奨学金状況、後期授業料の支払いについてお答えください

・現在奨学金を持っていますか？　ある場合は種類を○で囲む

なし ・ ある ⇒　給付 ・ 第一種(利子なし) ・ 第二種(利子あり)

・後期授業料のお支払いについてどちらかを選択してください（○で囲む）

支払い済み ・ 10月15日までに支払う

【3】今回希望する奨学金に印をつけ設問にお答えください

☐ **給付奨学金**（理系学部減免・多子世帯減免は給付奨学金です）

・給付奨学金と第一種奨学金を同時に受ける場合、第一種奨学金が調整され貸与額０円もしくは減額されることがあります。（併給調整）

確認しました ☑

☐ **貸与奨学金**（下表の希望コードにも印をつけてください。）

・給付奨学金と第一種奨学金を同時に受ける場合、第一種奨学金が調整され貸与額０円もしくは減額されることがあります。（併給調整）

確認しました ☑

☐	(a)	(1)	第一種奨学金のみ希望します。
☐		(2)	第一種奨学金を希望するが、不採用の場合、第二種奨学金を希望します。
☐		(3)	第二種奨学金のみ希望します。
☐	(b)	(4)	第一種奨学金及び第二種奨学金との併用貸与のみを希望します。
☐		(5)	併用貸与を希望するが、不採用の場合、第一種奨学金のみ希望します。
☐		(6)	併用貸与不採用及び第一種奨学金不採用の場合、第二種奨学金を希望します。
☐		(7)	併用貸与不採用の場合、第二種奨学金のみ希望します。
☐	(c)	(8)	第二種奨学金の貸与を受けていますが、第一種奨学金への変更を希望します。
☐		(9)	第一種奨学金の貸与を受けていますが、第二種奨学金への変更を希望します。
☐		(10)	第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
☐		(11)	第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
☐		(13)	第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。 併用貸与不採用の場合、第二種奨学金への変更を希望します。
☐		(14)	第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。 併用貸与不採用の場合、第一種奨学金への変更を希望します。

裏面に続く

※ この場合の「併用貸与」とは、第一種奨学金と第二種奨学金の併用を指します。

②学修計画書

※第一種希望者の対象者のみ

【対象者とは】
学力基準を満たさない場合でも、
家計基準が、日本学生支援機構が定める
収入基準である者

（給付も一緒に申請する場合は不要）

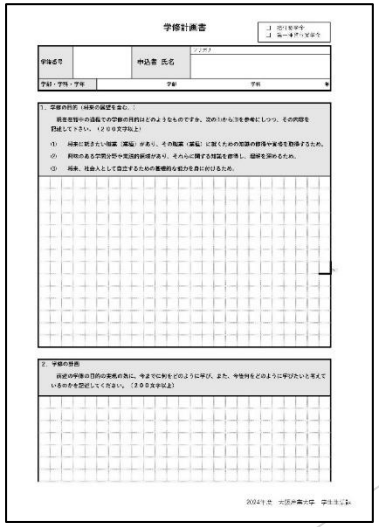

学修計画書

奨学金案内ダイジェスト
5ページ　参照

提出用封筒の提出

給付　第一種　第二種

【「奨学金確認書兼地方税同意書」の郵送→提出用封筒の提出】

「奨学金確認書兼地方税同意書」の郵送完了後、「提出用封筒」を本館１階　奨学金特設窓口へ提出

提出期限：10月14日（火）17：00まで

※郵送の場合は、10月14日（火）必着（レターパックで送付）

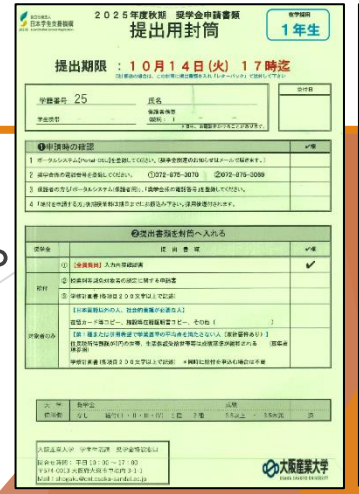

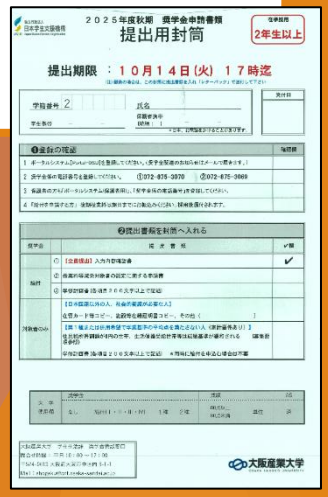

※提出期限直前は再提出の方も多く、確認に時間を要します。
　余裕をもって、早めに提出するようにしてください。

採否の結果について

給付　第一種　第二種

採用結果はポータルシステムより、

2025年12月初旬ごろ通知予定

（初回振込：12月11日（金））

お問い合わせ・提出先

本館1階 学生生活課
奨学金特設窓口

【窓口時間】平日:10:00～17:00

【電話番号】072-875-3070（直通）／ 072-875-3069

※窓口対応を優先するため、電話はつながりにくい可能性がありますので予めご了承ください
時間内に窓口にお越しいただくか、大学公式Webサイトのお問い合わせフォーム等を
ご利用いただくなど、ご協力をお願いいたします

※窓口時間外の受付は一切行いません

識別番号
（ユーザＩＤとパスワード）

スカラネット　識別番号（ユーザＩＤとパスワード）

ユーザＩＤ：３０６０４０

パスワード：３ｈｙ６ａｇｐ５

・この説明資料を見て、奨学金を理解したうえで申込してください

・配布している≪申込手順≫を見て、不備のないよう、
期日を守って手続きしてください

給付　第一種　第二種

さいごに

- 日本学生支援機構の奨学金は、勉学に励む意欲を持った学生に、給付・貸与されます。採用となったとしても、**成績次第では給付奨学金・貸与奨学金ともに停止・廃止・全額返還になります**

- 採用後にも、給付奨学金の方は、4月に在籍報告の手続き、貸与奨学金の方は、「返還誓約書」の手続き等、さまざまな手続きが必要です **手続きが遅れると停止・廃止**の原因となります

- 充実した大学生活を送るためにも、ご卒業まで単位の取得には十分に気を付けて、**ポータルシステムのお知らせ等を必ず確認し、滞りなく手続きをすることを、心がけてください。**